

(書類の送付先)
〒163-1037
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー37階
ベネフィット・ワン企業年金基金事務局

【基金使用欄】

※個人情報の取扱いについて
当基金の管理する個人情報のうち請求者の基礎年金番号、給付金の額及び給付金の支払日に
関する情報は、実施事業所が支払う退職金の額の算定に利用することを目的として、請求者が使
用されていた実施事業所(実施事業所が退職金事務の取りまとめ等を依頼している場合にあって
は、当該実施事業所が指定する相手)と共同して利用しております。予めご了承ください。

事業所番号	

脱退一時金相当額移換申出書 (企業年金連合会への移換)

ベネフィット・ワン企業年金基金 御中

下記の通り、脱退一時金の裁定請求に代えて、脱退一時金相当額を企業年金連合会に移換することを
申し出ます。

		記入日		年	月	日
フリガナ			性別	生年月日		
氏名	(氏)	(名)	男 ・ 女	年	月	日
フリガナ	郵便番号					
住所			電話 () -			
基礎年金番号			退職した 会社名			

※記入上の注意

氏名、住所のフリガナはカタカナで必ずご記入ください。

【ご留意事項①】 ご本人にご負担いただく移換事務費について

企業年金連合会に脱退一時金相当額を移換する際に下記の移換事務費が発生します。

移換事務費(上限34,100円) = ①定額事務費(1,100円) + ②定率事務費(上限33,000円)

※脱退一時金相当額が①定額事務費(1,100円)以下の場合は、移換できませんのでご注意ください。

脱退一時金相当額から移換事務費を控除した金額が、実際に企業年金連合会に移換された額となるこ
とにご留意ください。

【ご留意事項②】 本申出書は企業年金連合会へ移換する際の専用書式です

確定拠出年金(企業型)への移換、iDeCo(個人型確定拠出年金)への移換、確定給付企業年金
への移換の際は、**本申出書のご提出は不要**です。これらの移換に該当する場合は、移換先より
様式を入手し必要事項をご記入のうえ、当基金までご提出ください。